

佐井村会計年度任用職員の募集【追加募集】について

佐井村では、令和6年度会計年度任用職員を次のとおり募集しますので、以下の内容を確認のうえ期日までにご応募ください。

◇会計年度任用職員とは◇

会計年度任用職員とは、地方公務員法の定める各種義務や村職員服務規程等が適用され、一般職の職員と同等の責務を伴う職です。

◇勤務条件◇

- 任用期間は令和6年4月1日から令和7年3月31日まで。
- 地方公務員法の定める各種義務やサービス規定が適用されます。
- 任用期間や勤務時間等の一定の条件を満たす場合、健康保険、厚生年金保険等の適用があります。
- 有給休暇については、年次休暇のほか各種特別休暇があります。
- 一定の要件を満たす場合、時間外勤務手当、通勤手当、期末手当および勤勉手当を支給します。

※今回の募集職種には（3）、（5）は適用されません。

◇勤務日・勤務時間◇

- 土曜日、日曜日、祝日等は原則として休日となります。
- 勤務時間は、職種によって異なります。

◇応募資格◇ 地方公務員法第16条に該当する方は受験できません。

◇提出書類◇ 履歴書（顔写真添付）、資格を証明する書類（取得見込みの証明書含む）の写し。

◇募集職種◇

No.	職種	募集人数	勤務場所	給与(報酬)	勤務時間	応募資格等
1	事務補助員	1名	住民生活課	時給996円	週15時間以内 (1日3時間程度) 週5日以内	高等学校卒業(見込み)以上の方 基本的なパソコン操作ができる方 ※医療事務資格を有する方優遇

◇提出期限及び提出先◇

令和6年3月13日(水) 午後5時まで 郵送又は持参(郵送の場合は書留で3月13日(水)必着)

〒039-4711 佐井村大字佐井字糠森20番地 佐井村役場 総務課

◇試験日程及び選考方法◇ ※詳細は応募者本人に通知いたします。

令和6年3月19日(火) 16時 佐井村役場1階 会議室
試験科目：面接試験

【お問合せ】 佐井村役場 住民生活課 ☎38-2111